

平成27年第4回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成27年4月14日（火）

午後1時30分開会

801会議室

日程	議題	
第1		会議録署名委員の指名
第2	議案第25号	小金井市社会教育委員の委嘱について
第3	議案第26号	小金井市図書館協議会委員の委嘱について
第4	報告事項	1 平成27年度教育委員会の主な事業について 2 平成27年度学級編制について 3 寄附の収受について 4 小・中学校教育管理職及び教員の異動について 5 教育課程の届出報告及び小・中学校の年間予定について 6 平成27年度研究奨励校等について 7 その他 8 今後の日程
第5	代処第7号	職員の分限処分に関する代理処理について

議案第25号

小金井市社会教育委員の委嘱について

小金井市社会教育委員の設置に関する条例第3条に定める小金井市社会教育委員（第27期）の補欠委員を別紙のとおり委嘱する。

平成27年4月14日提出

小金井市教育委員会  
教育長 山本 修司

(提案理由)

小金井市社会教育委員が平成27年3月31日をもって1名欠員となったので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものであります。

別紙

第27期小金井市社会教育委員（補欠委員）名簿

任 期 平成27年4月14日から  
平成27年9月8日まで

氏 名	住 所	年齢	推薦団体
ふるいえ 古家 義伸	小金井市本町5—29—21 (小金井市立本町小学校)	58	小金井市立 小中学校長会

## 議案第25号資料1

### 小金井市社会教育委員の設置に関する条例

#### (設置)

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定に基づき、小金井市に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

#### (定数)

第2条 委員の定数は、10人以内とする。

#### (委員の委嘱基準及び構成)

第3条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに公募による市民の中から小金井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱するものとし、次に掲げる構成により組織する。

- (1) 小金井市内に設置された各学校からの推薦者 1人以内
- (2) 小金井市内に事務所を有する各社会教育団体において、選挙その他の方法により推薦された当該団体の代表者 5人以内
- (3) 学識経験者 1人以内
- (4) 公募による市民 3人以内

#### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、原則として連続して3期を超えてはならない。

2 委員が欠けたときは、補欠委員を置くことができる。

3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (報酬及び費用弁償)

第5条 委員は、報酬及び公務により出張したときは費用弁償として旅費を受けることができる。

2 前項の報酬及び費用弁償の額並びに支給方法については、別に定める。

#### (委任)

第6条 この条例の実施について必要な事項は、教育委員会が別に定める。

#### 付 則

#### (施行期日)

この条例は、昭和36年4月1日から施行する。

付 則（平成 17 年 3 月 2 日条例第 4 号）

（施行期日）

1 この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第 3 条の規定は、平成 17 年 9 月 9 日以降に委嘱する委員の構成から適用する。この場合において、改正後の第 4 条第 1 項の規定は、この条例の施行の際現に委員に委嘱されている者の平成 11 年 9 月 9 日以降の任期についても通算して適用する。

付 則（平成 25 年 12 月 18 日条例第 40 号）

（施行期日）

1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第 3 条の規定は、この条例の施行の日以降に行う委員の委嘱から適用する。

## 議案第25号資料2

### 小金井市社会教育委員候補者選出要綱

#### (目的)

第1条 この要綱は、小金井市社会教育委員の設置に関する条例（昭和36年条例第14号）第6条の規定に基づき、小金井市社会教育委員候補者（以下「候補者」という。）の選出について、必要な事項を定めることを目的とする。

#### (選任基準)

第2条 候補者の選出は、次の各号に基づき行うものとする。

- (1) 小金井市内に設置されている各学校からの推薦者 1人以内
- (2) 小金井市内に事務所を有する各社会教育関係登録団体の代表者 5人以内
- (3) 学識経験者 1人以内
- (4) 小金井市内に3か月以上住所を有し、年齢25歳以上の者 3人以内

#### (推薦依頼方法)

第3条 前条第1号及び第2号の候補者の推薦依頼方法は、次の各号に定めるところによるものとする。

- (1) 各学校からの推薦者 小金井市立小中学校長会に対し、1人の候補者の推薦を依頼する。
- (2) 各社会教育関係登録団体の代表者 当該年度の小金井市社会教育関係登録団体に対し、候補者の推薦を依頼する。

#### (選出方法)

第4条 前条第1号の規定に基づき推薦があった候補者については、小金井市社会教育委員候補者選考会議（以下「選考会議」という。）に諮り決定するものとする。

2 前条第2号の規定に基づき推薦があった候補者については、次に掲げる団体ごとに委員を選考会議において選考するものとする。ただし、候補者の推薦がなかった団体があった場合においては、推薦があった他の団体の候補者中から補充選考ができるものとする。

- (1) 社会教育関係登録団体のうち、小金井市立小中学校PTA連合会 1人以内
- (2) 社会教育関係登録団体のうち、公益財団法人小金井市体育協会 1人以内
- (3) その他の社会教育関係登録団体 3人以内

(公募委員)

第5条 第2条第4号に規定する委員は、公募によるものとし、選考方法については、別に定める。

(補欠委員)

第6条 補欠委員は、前任者の残任期間が選出、選考期間を除いて1年以上ある場合に限り置くことができる。ただし、第4条第2項第1号及び第2号に規定する委員の補欠委員を置く場合は、この限りでない。

(選考会議)

第7条 選考会議は、教育長、学校教育部長、生涯学習部長、生涯学習課長、図書館長及び公民館長をもって構成する。

(委任)

第8条 この要綱の施行に関し、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この要綱は、平成7年7月3日から施行する。

付 則（平成13年4月1日）

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

付 則（平成17年4月1日）

(施行期日)

1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後的小金井市社会教育委員候補者選出要綱の規定は、平成17年9月9日以降に委嘱する社会教育委員の候補者の選出から適用する。

付 則（平成19年4月1日）

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

付 則（平成21年4月1日）

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則（平成24年10月1日）

この要綱は、平成24年10月1日から施行する。

議案第26号

小金井市図書館協議会委員の委嘱について

小金井市図書館協議会条例第3条に定める小金井市図書館協議会委員  
(第13期)を別紙のとおり委嘱する。

平成27年4月14日提出

小金井市教育委員会  
教育長 山本 修司

(提案理由)

小金井市図書館協議会委員(第13期)のうち1号委員 学校の代表者が、  
人事異動に伴い平成27年3月31日をもって任期終了となるので、新たに委  
員を委嘱する必要があるため、本案を提出するものであります。

別紙

第13期小金井市図書館協議会（補欠委員）名簿

任 期 平成27年 4月14日から  
平成27年10月31日まで

氏 名	住 所	年齢	推薦団体
かんなり 神成 真一	小金井市中町1-8-25	56	小金井市立 小中学校校長会

○小金井市図書館協議会条例

平成元年3月4日条例第3号

改正

平成17年3月2日条例第7号

平成23年9月22日条例第16号

小金井市図書館協議会条例

(設置)

第1条 小金井市立図書館（以下「図書館」という。）の適正な運営を図るため、図書館法（昭和25年法律第118号）第14条の規定に基づき、小金井市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、図書館の運営に関し小金井市立図書館長（以下「館長」という。）の諮問に応じる。

2 協議会は、図書館の行う図書館奉仕について館長に対して意見を述べることができる。

(組織)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる者で、小金井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する委員10人以内をもつて組織する。

- (1) 市内に設置された学校が推薦した学校の代表者 1人以内
- (2) 市内の社会教育関係団体が推薦した団体の代表者 1人以内
- (3) 社会教育委員 1人以内
- (4) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 1人以内
- (5) 学識経験者 3人以内
- (6) 市民 3人以内

2 前項第6号の委員は、公募によるものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、原則として連続して3期を超えてはならない。

2 委員に欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 協議会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議長は、会長が務める。
- 4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

第8条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が定める。

#### 付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成元年4月1日から施行する。

(特別職の給与に関する条例の一部改正)

- 2 特別職の給与に関する条例（昭和31年条例第22号）の一部を次のように改正する。

別表第3中

「社会教育委員	日額	7,600円」
---------	----	---------

を

「社会教育委員	日額	7,600円
図書館協議会	会長	日額 8,400円
	委員	日額 7,600円

に改める。

付 則（平成17年3月2日条例第7号）

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第3条の規定は、平成17年11月1日以降に委嘱する委員の組織から適用する。この場合において、改正後の第4条第1項の規定は、この条例の施行の際現に委員に委嘱されている者の平成13年11月1日以降の任期についても通算して適用する。

付 則（平成23年9月22日条例第16号）

(施行期日)

1 この条例は、平成23年11月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後的小金井市図書館協議会条例の規定は、この条例の施行の日以後に委嘱する委員の組織から適用する。

(準備行為)

3 前項に規定する委嘱に必要な準備行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

## 議案第26号 資料2

### ○小金井市図書館協議会委員候補者選出要綱

平成11年4月13日制定

#### 改正

平成13年9月1日

平成17年7月12日

平成19年4月1日

平成21年4月1日

平成23年11月1日

平成24年12月4日

### 小金井市図書館協議会委員候補者選出要綱

#### (目的)

第1条 この要綱は、図書館法（昭和25年法律第118号）第15条及び小金井市図書館協議会条例（平成元年条例第3号）第3条の規定に基づき、小金井市図書館協議会委員候補者（以下「候補者」という。）の選出について、必要な事項を定めることを目的とする。

#### (選出基準)

第2条 候補者の選出は、次の各号に基づき行うものとする。

- (1) 市内に設置された学校が推薦した学校の代表者 1人以内
- (2) 市内の社会教育関係団体が推薦した団体の代表者 1人以内
- (3) 社会教育委員 1人以内
- (4) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 1人以内
- (5) 学識経験者 3人以内
- (6) 市民 3人以内

#### (推薦依頼方法)

第3条 候補者の推薦依頼方法は、次の各号に定めるところによるものとする。

- (1) 学校の代表者 小金井市立小中学校長会に対し、候補者の推薦を依頼する。
- (2) 社会教育関係団体の代表者 当該年度の小金井市社会教育関係団体の内、青少年育成館関係団体、女性問題関係団体、福祉・ボランティア・環境関係団体、及び学習・研究等各種団体に対し、候補者の推薦を依頼する。

(3) 社会教育委員　社会教育委員の会議に対し、候補者の推薦を依頼する。

(4) 家庭教育の向上に資する活動を行う者　小金井市立小中学校 P T A 連合会等に対し、候補者の推薦を依頼する。

(選出方法)

**第4条** 前条に基づき推薦があった候補者及び第2条第5号に規定する学識経験者3人以内は学者等を含め、小金井市図書館協議会委員候補者選考会議（以下「選考会議」という。）に諮り決定するものとする。

(公募委員)

**第5条** 第2条第6号の委員は、公募によるものとし、選考方法については別に定める。

(補欠委員)

**第6条** 補欠委員は、前任者の残任期間が選出、選考期間を除いて1年以上ある場合に限り置くことができる。ただし、第2条第1号から第4号までに規定する委員の補欠委員を置く場合は、この限りでない。

(選考会議)

**第7条** 選考会議は、教育長、生涯学習部長、学校教育部長、生涯学習課長、図書館長及び公民館長をもって構成する。

(委任)

**第8条** この要綱の施行に関し、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

## 付 則

この要綱は、平成11年4月13日から施行する。

付 則（平成13年9月1日）

この要綱は、平成13年9月1日から施行する。

付 則（平成17年7月12日）

この要綱は、平成17年7月12日から施行し、この要綱による改正後的小金井市図書館協議会委員候補者選出要綱の規定は、平成17年11月1日以降に委嘱する委員の選出から適用する。

付 則（平成19年4月1日）

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

付 則（平成21年4月1日）

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則（平成23年11月1日）

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成23年11月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱による改正後的小金井市図書館協議会委員候補者選出要綱の規定は、この要綱の施行の日以後に委嘱する委員の選出から適用する。

(準備行為)

- 3 前項に規定する委嘱に必要な準備行為は、この要綱の施行前においても行うことができる。

付 則（平成24年12月4日）

この要綱は、平成24年12月4日から施行する。

報告事項 1 資料

平成 27 年度教育委員会の主な事業について

(単位 : 千円)

所管部署	事業名	事業費	事業概要	
学校教育部	明日の小金井教育プランの改訂	一	「明日の小金井教育プラン」の計画期間が平成 27 年度で終了となるため、次期計画の策定を行う。	
庶務課	小学校トイレ改修工事	62,748	第一小学校・第三小学校・第四小学校・緑小学校のトイレ男女 1 箇所について、全面的な改修（和式便器の洋式化等）をし、学習の場、生活の場である学校施設としてふさわしい快適な環境整備を行う。	
	非構造部材改修工事	9,504	南小学校・第一中学校のガラスについて、震災時等の破損により怪我や避難に支障ができる可能性があるため、ガラスの飛散防止対策を行い、児童・生徒の安全及び避難路の確保を図る。	
	給食関連工事	15,269	中学校全校及び小学校 5 校民間委託したことにより生み出された財源を基に、学校給食を充実させるための備品設置等に関連する工事として、一小・二小給食機器設置に伴う設備工事及び本町小設備改修設計委託を行う。	
学務課	周年行事関係（小学校）	676	本町小学校 50 周年行事のため、記念品の購入、記念誌の印刷及び案内状等の経費。	
	GHP エアコン借上（小学校）	1,771	南小学校の教室を仮設学童保育所として使用するため、新たな教室にエアコンを設置する。また、前原小学校の特別教室等のエアコンを入替える（リプレース）。	
	新指導要領に伴う指導書及び教科書購入（小学校）	25,029	教科書採択換えの年であることから新指導要領に伴う指導書及び教科書購入に関し、予算化した。	
	（仮称）小金井おいしい給食委員会	85	学校給食を見守り支援していくための組織として、「小金井みんなの給食委員会」を立上げる。主な取組は、学校給食関係者が集う会の開催、試食会の市民参加、給食ホームページの開設等。	
	備品購入（小学校給食関係備品）	14,753	食器消毒保管庫、ステームコンベクションオーブン、立体式炊飯器、移動式調理台等を導入する。	
	備品購入（中学校給食関係備品）	175	移動式調理台を導入する。	
指導室	地域の人材を活用した学校支援体制の充実		小金井市の家庭や地域の豊かな教育力や豊富な教育資源の活用に向け、全校で地域の人材等を活用した学校支援体制の充実を図る。	
	外部人材を活用した学力向上事業	1,120	学力向上を重点課題として全教員が外部講師等を招いた授業研究を行うことで教員の資質向上や授業改善を推進する。	
	教育相談の充実	16,380	S S W、S C を増員し、児童・生徒への虐待やいじめ、不登校の未然防止等について個々の状況に応じた支援及び教育	
	特別支援教育支援員派遣の充実	15,781	特別支援教育支援員を 6 人から 7 人に増員し、特別な支援が必要な児童・生徒に対する日常介助や学習活動上のサポートの充実を図る。	
生涯学習部	生涯学習課	第 3 次生涯学習推進計画策定委託	4,286	「第 2 次生涯学習推進計画」の計画期間が平成 27 年度で終了となるため、次期計画（平成 28 年度から 32 年度）の策定を行う。
		文化財保存事業費補助金	1,871	市指定有形文化財「閻魔堂木造閻魔王坐像」の修理に要する経費の一部を、当該文化財所有者に補助する。
		少年自然の家消防設備等改修工事	9,936	消防設備等の改修工事
		チャレンジデー事業に要する経費	3,000	5 月の最終水曜日に市内で 15 分以上継続して運動等を行う人の参加率を人口同規模自治体間で競う住民総参加型のスポーツイベントを実施する。
		テニスコートフェンス改修工事	3,780	上水公園運動施設のテニスコートフェンスの改修工事
		空調設備等改修工事	39,375	総合体育館改修工事調査を受けた改修計画に基づく、空調設備等の改修工事
	図書館	備品購入（維持管理機器類）	106	音訳図書等をデジタルデータで複製するために、D V D ・ C D 複製機を購入する。
		第 3 次子ども読書活動推進計画策定	一	「第 2 次小金井市子ども読書活動推進計画」の計画期間が平成 27 年度で終了となるため、次期計画の策定を行う。
公民館	緑分館照明器具改修工事	2,550	公民館緑分館のエントランス部分を中心に照明設備を改修する。	
	東センター運営委託	25,641	市民協働・公民連携の理念に基づき、より一層の市民サービスの向上を図るため、東センターの運営を委託する。	

## 学級編制状況（平成 27 年度）

平成 27 年 4 月 7 日現在  
(単位：人)

	平成 27 年度		平成 26 年度		前年度比	
	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
小金井第一小	574	18	600	18	-26	0
(別掲：特別支援学級)	24	3	19	3	5	0
小金井第二小	531	17	530	18	1	-1
(別掲：特別支援学級)	13	2	16	2	-3	0
小金井第三小	723	21	680	19	43	2
小金井第四小	512	17	529	18	-17	-1
東小	515	16	525	17	-10	-1
(別掲：特別支援学級)	12	2	10	2	2	0
前原小	492	17	497	16	-5	1
本町小	447	14	432	15	15	-1
緑小	544	16	567	17	-23	-1
南小	488	16	504	16	-16	0
通常学級 計	4,826	152	4,864	154	-38	-2
特別支援学級 計	49	7	45	7	4	0
小学校 総計	4,875	159	4,909	161	-34	-2

小金井第一中	457	13	488	14	-31	-1
(別掲：特別支援学級 I組)	11	2	8	1	3	1
(別掲：特別支援学級 G組)	9	2	5	1	4	1
小金井第二中	476	14	494	15	-18	-1
(別掲：特別支援学級)	10	2	14	2	-4	0
東中	279	8	254	8	25	0
緑中	670	18	690	18	-20	0
南中	408	12	405	12	3	0
通常学級 計	2,290	65	2,331	67	-41	-2
特別支援学級 計	30	6	27	4	3	2
中学校 総計	2,320	71	2,358	71	-38	0

※ 入学式・始業式当日を 4 月 7 日と読み替える。

※ 児童・生徒数は、学級編制算定除外者を在籍者から控除した値

## 国立・私立等に入学した新一年生調べ（平成27年度）

平成27年4月7日現在  
(単位：人)

		市立		国立・私立等及び特別支援学校				合計	市立以外の割合 E/F (%)
		通常の学級 A	特別支援学級 B	国立・私立等 C	都立特別支援学校等 (うち、都立一貫校) D	小計 E=C+D	F=A+B+E		
小学校	平成26年度	805	5	50	—	4	54	864	6.3%
	平成27年度	839	8	38	—	5	43	890	4.8%
	増減	34	3	-12	—	1	-11	26	-1.4%
中学校	平成26年度	708	7	178	23	5	183	898	20.4%
	平成27年度	762	12	214	23	5	219	993	22.1%
	増減	54	5	36	0	0	36	95	1.7%

- ※ 入学式・始業式当日を4月7日と読み替える。
- ※ 都立特別支援学校等には、盲・ろう・国立大学附属特別支援学校を含む。
- ※ 児童・生徒数は、学級編制算定除外者を在籍者から控除した値

## 平成27年度通級指導学級の状況

平成27年4月7日現在  
(単位：人)

学校名	障害種別	平成27年度		平成26年度		前年度比	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
小金井第二小	難聴	9	1	6	1	3	0
	言語障害	31	2	26	2	5	0
	情緒障害	34	4	37	4	△ 3	0
南 小	情緒障害	23	3	34	4	△ 11	△ 1
小学校合計		97	10	103	11	△ 6	△ 1
緑中	情緒障害	5	1	5	1	0	0
通級指導学級 総計		102	11	108	12	△ 6	△ 1

- ※ 入学式・始業式当日を4月7日と読み替える。

## 平成26年度寄付物品の收受一覧

品名	数量	金額	寄付者	寄付先
跳び箱	1	84,700	小金井第四小学校PTA	四小
サッカーボール (2014FIFAワールドカップブラジル大会 公式試合球レプリカ)	9	不明	小金井郵便局	各小学校
パイプイス	35	不明	(株)土井家具	南中
図書充実のため	一	500,000	故 佐久間 宣子	二中
下敷き	880	36,080	(一社) 東京都トラック協会	新入学児童
ランドセルカバー	890	211,464	東京小金井ライオンズクラブ	新入学児童

## 平成27年度小金井市立学校 校長・副校長名簿

発令年月日:平成27年4月1日

小学校名	校長		副校長	
	氏名	前任校等	氏名	前任校等
小金井第一小学校	今城 徹		赤堀 柳枝	
小金井第二小学校	眞壁 玲子	小金井市立前原小学校 副校長	加藤 治紀	
小金井第三小学校	永井 秀二	府中市立府中第三小学校 校長	宇野 厚	
小金井第四小学校	黒田 昭二		大澤 洋介	西東京市立芝久保小学校 副校長
東 小学校	不破 淳一		実森 浩明	
前 原 小学校	浦川 潔		中原 明寿	町田市教育委員会 統括指導主事
本 町 小学校	古家 義伸		黒木 智道	
緑 小学校	中川 裕子		小菅 正之	三鷹市立北野小学校 主幹教諭
南 小学校	小川 順弘	(再任用)	岡野 隆	

[退職] 宗像 隆一郎 (小金井市立小金井第二小学校・校長)

田尻 洋二 (小金井市立小金井第三小学校・校長 → 小金井市教育委員会・研修センター)

[転出] 忍足 留理子 (小金井市立小金井第四小学校・副校長 → 府中市立府中第七小学校・校長)

織茂 直樹 (小金井市立緑小学校・副校長 → 杉並区立杉並第三小学校・校長)

中学校名	校長		副校長	
	氏名	前任校等	氏名	前任校等
小金井第一中学校	刀根 武史		植木 俊孝	小金井市立緑中学校 主幹教諭
小金井第二中学校	神成 真一	八王子市立ひよどり山中学校 校長	竹本 葉子	
東 中学校	佐藤 玲子		櫻井 英夫	(再任用)
緑 中学校	神田 正美		野口 裕恭	
南 中学校	富士道 正尋	世田谷区立太子堂中学校 校長	延 肇彦	

[退職] 佐野 純夫 (小金井市立南中学校・校長 → 小金井市教育委員会・もくせい教室)

櫻井 英夫 (小金井市立東中学校・副校長 → 小金井市立東中学校・副校長)

[転出] 原 忍 (小金井市立小金井第二中学校・校長 → 都立五日市高等学校・校長)

隅田 登志意 (小金井市立小金井第一中学校・副校長 → 東京都教育庁人事部職員課・長期研修生)

尾川 尚之 (小金井市立南中学校・主幹教諭 → 青梅市立第七中学校・副校長)

## (参考) 教育委員会事務局

[転出] 河合 雅彦 (小金井市教育委員会・指導室長 → 武蔵野市立第三中学校・校長)

[転入] 小林 正隆 (立川市立けやき台小学校・校長 → 小金井市教育委員会・指導室長)

平成27年度 小金井市立学校教員転入・転出者名簿（小学校）

27.4.14現在

学校名	転 出			転 入		
	氏名	教科	転出先	氏名	教科	前任校
小金井第一小	堀川 康子 長沼 映子 久米 由利	全科 音楽 全科	東村山市立青葉小 西東京市立けやき小 定年退職(小金井第二小・再任用短時間)	武藤 凌平 庄司 美帆 荒井 裕乃	全科 音楽 全科	新規採用 杉並区立桃井第二小 西東京市立上向台小
小金井第二小	小田 正道 木川 直子 林 佐知子 蒲澤 泰子 上保 健治 萩野 智子 安藤 加壽子	全科 全科 特支 特支 特支 全科 全科	国分寺市立第四小 新宿区立早稻田小 普通退職 杉並区立済美養護 勅奨退職 定年退職 勅奨退職	久米 由利 勝村 希望 藤野 奈津恵 渡部 烈 梶山 仁子 嶺岡 将太 大本 奈緒美	全科 全科 特支 特支 特支 全科	再任用短時間(新人育成教員) 新規採用(学級経営研修生) 武蔵野市立第五小 新規採用 小平市立小平第五小 東大和市立第四小 品川区立小山台小
小金井第三小	高村 小百合 福井 晴美 本田 慶介	家庭 全科 全科	杉並区立高井戸第二小 日野市立日野第六小 任期満了	高田 有香 松谷 韶子 村瀬 訓史 本田 慶介 中岡 正和	家庭 全科 全科 全科 全科	小平市立小平第六小 緑小 八王子立高嶺小 新規採用 新規採用(期限付)
小金井第四小	森安 美穂 立石 順子 鈴木 博子	全科 全科 家庭	杉並区立井荻小 八王子市立第四小 定年退職	山倉 恵子 中尾 美貴	全科 全科	本町小 新規採用
東小	富樫 莉恵子 香取 桜子 大樂 美保子 外山 柚紀	全科 全科 全科 音楽	昭島市立武蔵野小 新宿区立落合第四小 青梅市立第三小 任期満了	唐牛 光太 外山 柚紀	全科 全科	新規採用(期限付) 新規採用
前原小	市川 昌浩 杉野 いづみ 尾崎 麗子	全科 全科 全科	小平市立小平第八小 勅奨退職 任期満了	小瀧 広幸 中畑 南海 ○○ ○○	全科 全科 全科	武蔵村山市立第八小 新規採用 新規採用(期限付)
本町小	山倉 恵子 津守 伸諭	全科 全科	小金井第四小 任期満了	田中 美奈子	全科	八王子市立加住小
緑小	松谷 韶子 矢野 正矩 松永 ちひろ 平野 敏明	全科 全科 家庭 全科	小金井第三小 三鷹市立中原小 任期満了 任期満了	辻 陽子	全科	杉並区立杉並第十小
南小	菅野 真理子 高瀬 祥子 市橋 裕子 綿貫 裕子	音楽 特支 全科 全科	定年退職 定年退職 定年退職 普通退職	福岡 努 八谷 未央 久保 将太郎	音楽 全科 全科	世田谷区立三軒茶屋小 福生市立福生第二小 新規採用(期限付)

平成27年度 小金井市立学校教員転入・転出者名簿（中学校）

27.4.14現在

学校名	転出			転入		
	氏名	教科	転出先	氏名	教科	前任校
小金井第一中	高瀬 浩二	国語	小平市立小平第四中	中山 昌之	国語	日野市立日野第四中
	渡邊 孝	理科	羽村市立羽村第一中	藤原 佳美	特支	八王子東特別支援学校
	折井 克春	英語	定年退職	折井 克春	英語	再任用
	市瀬 公子	特支	任期満了	市瀬 公子	特支	再任用
	茅野 正芳	理科	任期満了	茅野 正芳	理科	再任用
	小池 順也	国語	任期満了	山下 周一	特支	新規採用(期限付)
小金井第二中	野平 雅彦	国語	東村山市立東村山第四中	石神 めぐ美	国語	新規採用(期限付)
	福本 真弓	特支	江東区立南砂中	堀家 拓馬	知的	新規採用(期限付)
	永田 瞳子	音楽	定年退職	永田 瞳子	音楽	再任用
	山田 崇	社会	定年退職	山田 崇	社会	再任用
	江見 俊己	技術	任期満了	渋谷 和浩	技術	新規採用
	比留間 萌美	理科	任期満了			
東中	刀彌 孝司	音楽	青梅市立西中	榎本 薫子	音楽	立川市立立川第二中
	閔根 满	体育	昭島市立清泉中	山中 里美	英語	清瀬市立清瀬第三中
				高瀬 真吾	理科	新規採用(期限付)
				渡邊 雄貴	社会	清瀬市立清瀬第二中
緑中	河本 拓	数学	任期満了	鶴淵 正行	数学	新規採用
	植木 俊孝	数学	小金井第一中(副校長昇任)	當間 由美子	数学	武蔵野市立第二中
	長芝 聖也	体育	任期満了	長芝 聖也	体育	新規採用
	近江 清次	体育	定年退職	近江 清次	体育	再任用
	師橋 陽子	英語	任期満了	師橋 陽子	英語	再任用
	濱田 元	体育	東村山市立東村山第五中			
南中	松下 隆顕	社会	八王子市立浅川中	名取 晃	社会	調布市立神代中
	中島 有紀	理科	練馬区立大泉学園桜中	藤井 洋輔	理科	八王子市立甲ノ原中
	飯場 建文	技術	利島村立利島中	高橋 忍	技術	立川市立立川第九中
	池田 博昭	理科	八王子市教委	白田 涉雪	理科	八王子市立第五中
	尾川 尚之	数学	青梅第七中(副校長昇任)	大野 隆	数学	八王子市立上柚木中
	瓜生 修仁	英語	任期満了	井上 健太	英語	新規採用
	寺口 肇	美術	定年退職	寺口 肇	美術	再任用
	佐々木 比都	国語	任期満了	安川 孝正	国語	青梅市立新町中
	大島 直子	数学	定年退職	鈴木 健太	数学	新規採用
				阿部 友美子	体育	新規採用(期限付)

## 教育課程の届出報告及び小・中学校の年間予定について

## 1 「わかる・できる・活かす」授業改善の充実

第一小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力調査の結果を踏まえた授業改善推進プランに基づく授業改善</li> <li>教育支援ボランティアによる学習支援やゲストティーチャーの活用</li> <li>健康で安全な生活を送る能力や態度の育成と健康教育の充実</li> </ul>
第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>言語能力の基礎の育成、コミュニケーション能力を高める指導の充実</li> <li>時間割の弾力的な運用による文字の読み書きの習熟</li> <li>子ども同士の話合い・関わり合いの場の設定と表現活動の重視</li> </ul>
第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>「わかった・できた・活かせた」という喜びを味わえる授業の実施</li> <li>言葉への関心の向上、言語活動の充実、コミュニケーション力の向上</li> <li>ICT機器や学校図書室、外部人材の積極的な活用</li> </ul>
第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京ベーシックドリルを活用した個に応じたきめ細かな指導の充実</li> <li>表現力の向上を基盤に教科の指導目標及び基礎的・基本的内容を明確化</li> <li>ICT機器や学校図書館の活用による多様な学びの場の創出</li> </ul>
東小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京ベーシックドリルの活用と算数習熟度別指導によるきめ細かい指導</li> <li>道徳の時間における指導の充実と言語力を育成する指導の充実</li> <li>教科指導におけるICT機器、デジタル教材の積極的な活用</li> </ul>
前原小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京ベーシックドリルを生かした、基礎学力の定着</li> <li>算数の授業改善を中心に、指導方法の改善と学習評価の工夫</li> <li>ICT機器や外部人材を積極的に活用した授業改善</li> </ul>
本町小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>言語活動を重視し、複数の資料から必要な情報を読み取る力の育成</li> <li>特別支援教育の視点とICT機器の有効活用による授業改善の推進</li> <li>外部人材を生かした学習支援、伝統文化等の体験活動の充実</li> </ul>
緑小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>言葉に対する関心を高め、語彙を豊かにする取組や話合い活動の工夫</li> <li>日本の伝統文化に関する教育の充実と小金井への愛着や誇りの育成</li> <li>体験的な学習・問題解決的学習、個に応じた細やかな指導の充実</li> </ul>
南小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的・基本的な学力の定着、言語活動の充実を図る授業の実施</li> <li>算数少人数指導や理科のT.T、理科支援員活用等での個別指導の充実</li> <li>我が国や外国の伝統文化の理解、コミュニケーション能力の向上</li> </ul>
第一中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>全教員による生徒の実態把握を踏まえた分かる授業への改善を実施</li> <li>生徒による授業評価を生かした授業改善の実施</li> <li>個々の生徒や単元に応じた柔軟で多様な授業の推進</li> </ul>
第二中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒のわかる・できる・活かす力を育むための授業改善</li> <li>全ての教科で発表方法を工夫するなど言語活動を充実させる授業改善</li> <li>生徒の授業評価を生かした指導方法の改善</li> </ul>
東中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>全教科でICT機器を活用した、授業改善の推進</li> <li>外国語活動（英語）の習熟度別少人数指導の実施</li> <li>放課後や長期休業中の学習教室による基礎学力の定着</li> </ul>
緑中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>言語能力向上を目指した校内研究・研修の実施</li> <li>数学習熟度別少人数指導の充実、個に応じた指導方法の工夫</li> <li>情報教育及び教科指導におけるICT機器の活用</li> </ul>
南中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>語彙力を高めるための読書活動、新聞を活用した学習の推進</li> <li>外部人材の専門性を生かした学習、ボランティアによる補充学習の充実</li> <li>数学少人数指導やチームティーチングによるわかる授業の充実</li> </ul>

## 2 社会貢献の精神の育成

第一小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・地域との連携の推進と地域の教育力の積極的な活用</li> <li>・キャリア教育の充実やボランティア活動等、社会奉仕体験活動の推進</li> </ul>
第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事を通じた集団意識の自覚や勤労の尊さや生産の喜びの体得</li> <li>・キャリア教育全体計画、年間計画に基づいた実践的な取組みの充実</li> </ul>
第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・地域との連携を図り、奉仕の心、公共心などの豊かな心の育成</li> <li>・落ち葉掃き清掃活動等のボランティア活動を通じた社会貢献意識の育成</li> </ul>
第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域人材を活用した心に響き心が育つ道徳教育</li> <li>・地域学習や体験学習を基にした、勤労意欲の醸成</li> </ul>
東小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規範意識や道徳的判断力を高める、道徳授業研究の実施</li> <li>・キャリア教育の視点に基づいた勤労観・職業観の育成</li> </ul>
前原小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異年齢集団での縦割り班活動の充実、自主的に行動できる児童の育成</li> <li>・野川など地域資源を生かした体験活動による勤労観・職業観の育成</li> </ul>
本町小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校との交流や車椅子や点字などの福祉体験活動の充実</li> <li>・家庭や地域と連携した道徳教育及び道徳授業地区公開講座の実施</li> </ul>
緑小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の清掃、障害者福祉センターとの交流等ボランティア活動の充実</li> <li>・発達段階に応じた社会奉仕体験、委員会活動等による勤労観の育成</li> </ul>
南小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者・地域との連携の推進、外部人材を活用したキャリア教育の充実</li> <li>・地域人材の教育力の活用による望ましい勤労観の育成</li> </ul>
第一中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動の参加による社会に貢献しようとする資質の育成</li> <li>・上級学校訪問や職場体験による望ましい勤労観・職業観の育成</li> </ul>
第二中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の学級と特別支援学級の交流を授業や特別活動で推進</li> <li>・福祉体験、ボランティア体験、職場体験等の体験活動の充実</li> </ul>
東中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の清掃活動やちょボラ運動等、社会に貢献する態度の育成</li> <li>・職場訪問・職場体験や上級学校訪問等によるキャリア教育の充実</li> </ul>
緑中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人材の活用による生徒や地域が交流し、学ぶ活動を推進</li> <li>・キャリア教育の視点に基づいた職場体験やボランティア活動の充実</li> </ul>
南中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災会との連携した、地域と生徒による防災非難訓練の実施</li> <li>・ボランティア活動を通して、進んで社会に貢献する精神の育成</li> </ul>

### 3 体力向上の推進

第一小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間2回のスポーツ週間の設定や学級における運動に関する取組の充実</li> <li>・健全な食生活に向けた食育や学校給食と関連させた健康教育</li> </ul>
第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校庭の芝生を活かした教育活動の創意工夫</li> <li>・一学級一実践、一校一取組運動の実践と充実と食育に関する指導の充実</li> </ul>
第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すくすくタイム（朝の運動）、縄跳び、持久走等の体力向上週間の設定</li> <li>・「三小っ子 元気チェック表」家庭や地域と連携した食育・健康教育</li> </ul>
第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童と教師のふれあいを活かした日常的な取組の充実</li> <li>・芝生を活かした体育授業の工夫やなわとび週間の設定</li> </ul>
東小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師を招いてのスポーツ教室の実施</li> <li>・小金井産食材の活用やゲストティーチャーを招いた食育の充実</li> </ul>
前原小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリンピック・パラリンピック教育を推進し、運動に親しむ児童を育成</li> <li>・学校独自の「リズムなわとび検定」を取り入れた体育的活動の充実</li> </ul>
本町小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なわとびや持久走などの体育集会による児童の体力向上の推進</li> <li>・校庭の芝生を生かした体育的活動や環境学習の工夫</li> </ul>
緑小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力テストの実施と分析に基づく体育授業の改善</li> <li>・運動の日常化と体力・健康の増進、食育の充実</li> </ul>
南小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の体力の実態の把握となわとびやボール等を使った運動の充実</li> <li>・体育の授業以外での運動の日常化（休み時間や児童集会等）</li> </ul>
第一中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学年で外部講師を招いたトレーニング方法についての学習の実施</li> <li>・運動部活動の一層の充実を目指したトレーニングの実施</li> </ul>
第二中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コオーディネーショントレーニングの実践研究の実施</li> <li>・保健体育科による補強運動を通じた体力向上と健康増進</li> </ul>
東中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育授業における新東中トレーニングの指導内容の改善</li> <li>・体力テストの分析結果を反映させた体力増進の取組を実施</li> </ul>
緑中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校体制で体力テストを実施、分析結果を反映させた体育授業の改善</li> <li>・朝20分間の校庭ランニングによる全身持久力の強化</li> </ul>
南中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力テストの各種目データ結果を生かした体育授業の改善</li> <li>・薬物乱用防止等、保健指導や食育推進による健康教育の実施</li> </ul>

#### 4 学校の教育目標及び基本方針

項目	小学校 (全9校)	中学校 (全5校)
※人権尊重の精神の育成	9校	5校
※不登校・いじめ・課題のある児童・生徒への組織的な対応	9校	5校
※心の教育・道徳の時間の充実	9校	5校
※学力向上の推進	9校	5校
※外部人材を活用した学力向上の推進	9校	5校
※わかる・できる・活かす授業改善	9校	5校
個に応じた指導の充実	9校	5校
情報教育・I C Tを活用した授業の推進	9校	5校
特別支援教育の充実	9校	5校
読書活動の充実	9校	5校
1校1取組等、体力向上の推進	9校	5校
健康教育の充実	9校	5校
食育の推進	9校	5校
安全指導の充実	9校	5校
大規模な災害等の防災教育の推進	9校	5校
道徳授業地区公開講座の実施	9校	5校
セーフティ教室の実施	9校	5校
薬物乱用防止教室の実施	9校	5校
総合的な学習の時間の充実	9校	5校
特色ある学校づくり	9校	5校
学校公開等、開かれた学校づくり	9校	5校
キャリア教育の推進	9校	5校
(小学校のみ) 外国語活動 35単位時間 (5・6年)	9校	
(中学校のみ) 職場体験 (3日以上)		5校

※ 平成27年度学校教育重点課題

## 5 年間授業日数・時数等

内 容		小学校（全9校）	中学校（全5校）
儀 式 的 行 事	始業式	4月 6日（月） 9校	4月 6日（月） 5校
	入学式	4月 6日（月） 9校	4月 7日（火） 5校
	修了式	3月 24日（木） 9校	3月 25日（金） 5校
	卒業式	3月 25日（金） 9校	3月 18日（金） 5校
年 間 授 業 日 数	1 年	203～204	201～207
	2 年	203～204	202～208
	3 年	203～204	200～204
	4 年	203～204	
	5 年	204～205	
	6 年	204～205	
年 間 授 業 時 数	1 年	882.0～931.3	1040.0～1087.0
	2 年	943.0～973.0	1052.0～1085.0
	3 年	980.0～1012.6	1039.0～1061.0
	4 年	1014.0～1028.5	
	5 年	1008.0～1032.6	
	6 年	1015.0～1035.0	

## 6 道徳・学級活動等

内 容		小学校（全9校）	中学校（全5校）
道 徳	1 年	34	35～38
	2 年	35	35～38
	3 年	35	35～37
	4 年	35	
	5 年	35	
	6 年	35	
学 級 活 動	1 年	34	35～57
	2 年	35	35～54
	3 年	35	35～49
	4 年	35	
	5 年	35	
	6 年	35	
ク ラ ブ 活 動		15～20	
安 全 指 導		11回	11回
避 難 訓 練		11回	11回

7 総合的な学習の時間

内 容	小学校（全9校）	中学校（全5校）
1 年		50～70
2 年		70～82
3 年	70	70～72
4 年	70	
5 年	70	
6 年	70	

8 中学校選択教科 なし

9 長期休業日の弾力的運用

学 校	夏季休業日	冬季休業日	春季休業日	休業日の短縮
小学校	7/21～8/31	12/26～1/7	3/26～4/5	なし
第一中学校	7/21～8/31	12/26～1/7	3/26～4/5	なし
第二中学校	7/21～8/30	12/26～1/7	3/26～4/5	1 日
東中学校	7/21～8/31	12/26～1/7	3/26～4/5	なし
緑中学校	7/21～8/26	12/26～1/7	3/26～4/5	3 日
南中学校	7/21～8/30	12/26～1/7	3/26～4/5	1 日

報告事項 6 資料

平成 27 年度研究奨励校等について

＜研究奨励校＞

No.	学校名	研究主題	年 度	発表日
1	東小学校	子供たちに自信と誇りを! ～道徳の時間を通して～	26・ 27年度	平成 28 年 1月 29 日
2	緑小学校	伝え合おう 自分の思いや考えを ～国語科における言語活動の工夫を通して～	27・ 28年度	次年度

＜「わかる・できる・活かす」授業改善推進指定校＞

No.	学校名	研究主題	年 度	発表日
1	前原小学校	学習意欲を向上させる 効果的な算数指導の工夫	26・ 27年度	平成 27 年 12月 4 日
2	小金井第二 中学校	生徒のわかる・できる・活かす力を 育むための発問の工夫	27・ 28年度	次年度

＜オリンピック・パラリンピック教育推進校＞

1	小金井第一小学校	27年度
2	小金井第二小学校	27年度
3	小金井第三小学校	27年度
4	前原小学校	27年度
5	南小学校	27年度
6	小金井第二中学校	27年度

＜コオーディネーショントレーニング実践研究校＞

1	小金井第二中学校	27年度
---	----------	------

＜言語能力向上拠点校＞

1	東小学校	27年度
2	緑中学校	27年度

＜ＩＣＴ教育環境整備支援事業指定校＞

1	小金井第一小学校	27年度
2	東小学校	27年度
3	東中学校	27年度

＜日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業指定校＞

1	緑小学校	27年度
2	南小学校	27年度

## 教育委員会の今後の日程

平成27年4月14日

会議名	日時	場所	出席者
東京都市町村教育委員会連合会 平成27年度第1回理事会	4月30日(木) 午後2時~	自治会館	委員長
平成27年 第5回教育委員会定例会	5月12日(火) 午後1時30分	801会議室	全委員
東京都市町村教育委員会連合会第59回定期総会	5月19日(火) 午後2時~	東京自治会館講堂	全委員
平成27年 第6回教育委員会定例会	5月26日(火) 午後1時30分	801会議室	全委員
平成27年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会(新潟大会)	5月29日(金)	新潟県長岡市 長岡市立劇場	鮎川委員長 福元委員長職務代理者